

改正次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の公表について

当金庫では職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定しましたので公表します。

平成27年4月1日

足立成和信用金庫 行動計画

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日までの10年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、女性職員の育児休業取得率を80%以上とする。

〈対策〉

- ・平成27年4月～ 本部通知文書やイントラネットを活用し育児・介護休業規定の周知を図る。

目標2：子供の出生時における父親の休暇取得の促進。

〈対策〉

- ・平成27年4月～ 本部通知文書やイントラネットを活用し慶弔休暇(配偶者の分娩)の周知を図る。

目標3：所定労働時間を削減するため、早帰りデーを設定し実施する。

〈対策〉

- ・平成27年4月～ 早帰りデーの設定、実施する。
- ・平成27年4月～ 早帰りデーについて本部通知文書やイントラネットを活用して周知を図る。

目標4：職場見学やインターンシップの受け入れを行い、地域の学生の育成支援を行う。

〈対策〉

- ・平成27年4月～ 積極的に地域の中学・高校から職場体験、インターンシップを受け入れる。

以上